

中小企業等

BCP・事業継続力強化計画
実践支援補助金

本補助金では…

県内の中小企業等を対象に、BCP・事業継続力強化計画の実践に必要な設備等の導入にかかる費用を、最大で半額補助します！

■申請受付期間

令和7年5月16日(金)～7月31日(木)(消印有効)

■申請要件

- ①県内に本店又は支店を有する中小企業者、小規模事業者(個人事業主を含む)
- ②「事業継続力強化計画等の認定を受けていること(認定申請中でも本補助金への申請は可能)
- ③「地域協力計画」(災害時、地域と連携して対応する計画)の策定
- ④災害時の対応について、導入した設備等で社内研修又は対応訓練等の実施
- ⑤設立又は開業してから3年が経過し、現に営業実態があること

※ 詳細については、下記に記載しているHPからご確認ください。

■補助対象物品・設備等

各企業の「事業継続力強化計画等」の実践に必要な物品・設備等が対象となり、以下の通り申請枠を2つ設けております。



申請枠	補助対象	対象事業	補助率	補助額
備蓄品・少額設備枠	「事業継続力強化計画」(または「連携事業継続力強化計画」)及び「地域協力計画」の実践に必要な備蓄品・設備等。	50万円以上の事業	1/2以内	25万円から最大50万円
設備枠	設備については、補助対象事業経費が200万円未満のものは備蓄品・少額設備枠、200万円以上のものは設備枠として扱う。 □備蓄品例 非常食(水・食料等)、簡易トイレ、毛布、簡易浄水器、段ボールベット、土のう等の購入費 □設備例 非常用発電機、備蓄倉庫、蓄電池、止水板	200万円以上の事業	1/2以内	100万円から最大500万円

ホームページはこちら→

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/bcp-hojokin2025.html>

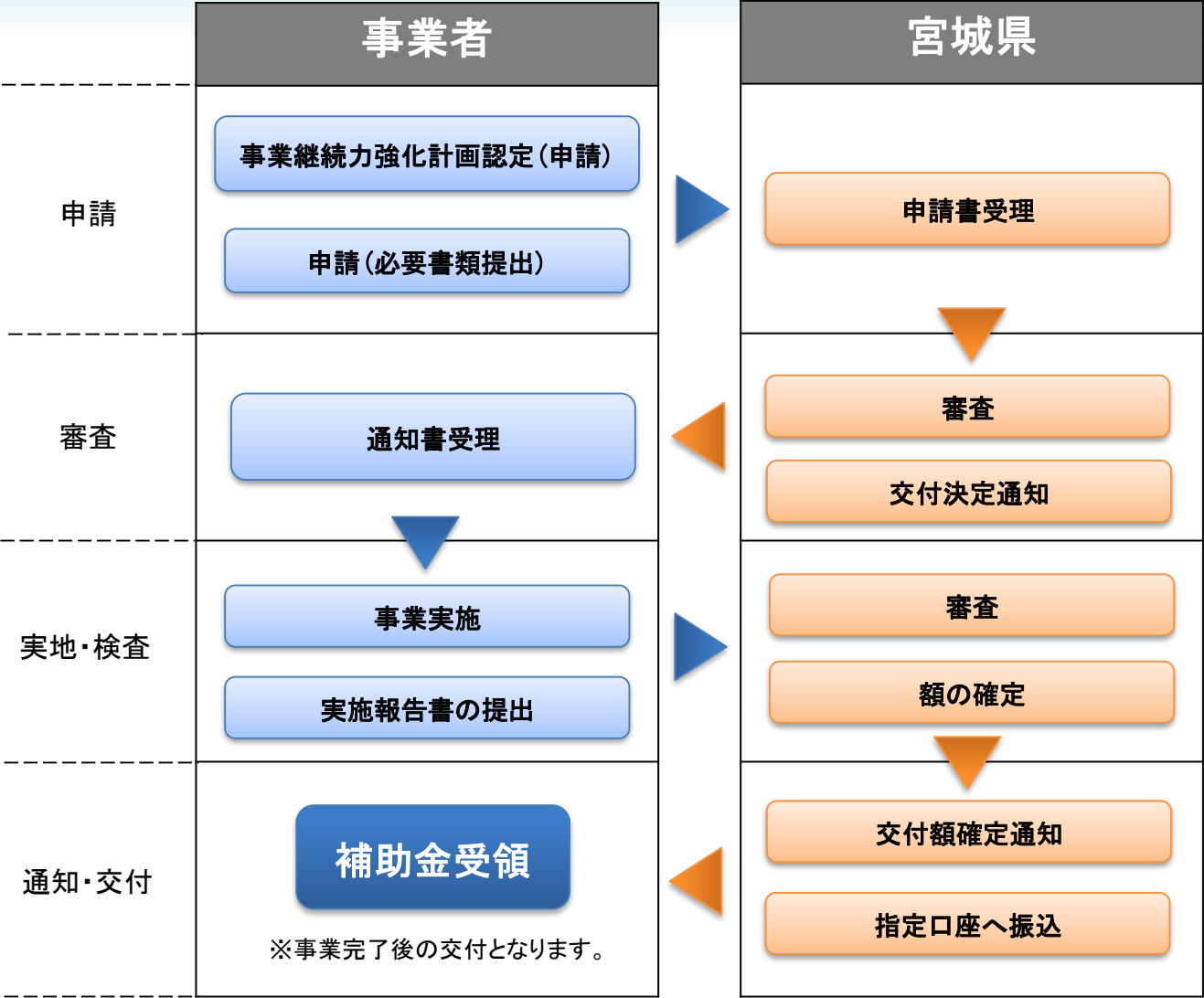
お問い合わせ先: 宮城県中小企業支援室経営支援班

TEL: 022-211-2742 FAX: 022-211-2749

E-Mail: chukisik@pref.miyagi.lg.jp

裏面に続きます→

■事業の流れ(申請から交付まで)



■ 必要書類

1	申請書
2	補助事業計画書
3	事業費所要額調書
4	暴力団排除に関する誓約書、役員名簿
5	「事業継続力強化計画等」 認定申請中の場合は、申請している計画をご提出いただき、認定があり次第、速やかに認定後の計画をご提出ください。
6	「事業継続力強化計画等」の認定書の写し 認定申請中の場合は、認定申請書をご提出いただき、認定があり次第、速やかに認定書をご提出ください。
7	登記情報がわかるもの 【法人】申請日前3か月以内の履歴事項全部証明書(登記簿謄本) 【個人】開業届、申請日前3か月以内の住民票
8	納税証明書(すべての県税に未納がないことを証明するもの)
9	直近1期分の確定申告書
10	その他知事が必要と認める書類

※ 申請書の様式等は、裏面に記載しているHPからダウンロード願います。